

コーポレート・ガバナンスに対する考え方

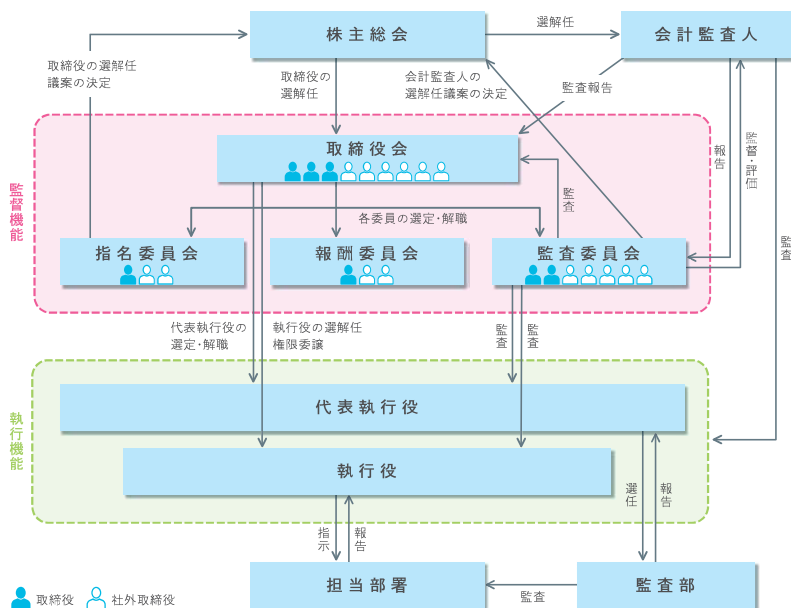
メニコンは株主、投資家、顧客、従業員等すべてのステークホルダーから尊敬され愛される企業を目指し企業活動することを基本方針のひとつとしております。そして、その実現のためにステークホルダーからの信頼獲得及び健全な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

メニコンは会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役9名(うち社外取締役6名)及び執行役員10名(兼務取締役1名を含む)により構成されております。社外取締役は客観的・大局的に、企業価値の向上という観点から執行役員が行う経営の監督並びに助言を行っております。

各委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)の委員は、過半数が社外取締役により構成されております。

●コーポレート・ガバナンス体制図



2020年6月24日時点

取締役会の実効性評価について

毎年、各取締役の自己評価をもとに取締役会並びに各委員会の実効性評価を行っております。本年度も取締役会全体の実効性につきまして各取締役に調査を実施し、分析評価を行った結果、課題の改善も進み、取締役会としては、概ね実効的に運営していると評価しております。今後の課題としては、的確な経営判断のための早期情報取得等により、更なる取締役会の実効性の確保に向けた取り組みを進めてまいります。

2020年3月期取締役会の実効性評価の概要

- **対象及び回答者**：取締役10名中、10名全員が回答
- **調査方法**：5段階評価とコメント記入による全34問のアンケート形式での調査を年1回実施
- **分析評価**：アンケート回答から算出した結果(平均点数)は全般的に肯定的な評価となっており取締役会における議論の結果、「概ね実効的に運営している」と取締役会の実効性が確保できていると評価しております。一方で、取締役からの各項目に対するコメントに関して協議を行い、今後継続的に取り組むべき課題があることを認識しております。

主な評価項目

- 取締役会の構成・運営
- 重要な委員会の役割と構成
- 社外取締役に對する情報提供
- 投資家・株主との関係
- 前事業年度からの改善状況
- 自身の貢献度
- 総合評価

●課題と対応方針

課題	対応方針
中長期経営計画の継続的な検証、執行に対する監督機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会において社外取締役の見識、知見を活かした議論の更なる活性化 ● 重要課題に関する議論の充実
グループ内のガバナンスに対するモニタリング強化	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ内リスク管理体制の検証、課題改善
社外取締役の当社を取り巻く環境理解の向上、議論の深化	<ul style="list-style-type: none"> ● 執行役との意見交換の機会を更なる拡充 ● 業界情報、マーケティング情報等、広い範囲の情報共有を充実

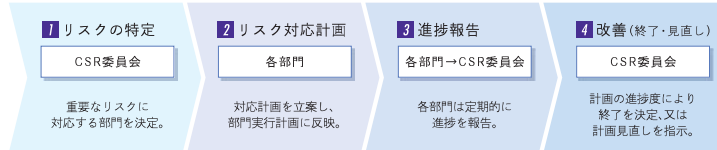
リスクマネジメント

メニコングループにおけるリスクマネジメントに関して、「リスクの防止」、「発生時の会社損失の最小化」、「ステークホルダーの安全確保」、「会社資産の保全」及び「永続的な事業の継続」を目的に、リスク管理体制と手順を定めております。緊急事態が発生した場合は、対策本部を設置し、対応いたします。

●リスク管理体制



●リスク管理手順



コンプライアンス

メニコングループは、国内外の法令をはじめとする社会ルールを遵守し、企業倫理を常に向上させ、持続成長可能な事業活動を行います。

- **内部統制システム** 事業を適正かつ効率的に遂行するために、システム及びプロセスを社内に構築し、運用しております。
- **社内教育** 毎年全従業員を対象に、インサイダー取引防止教育、個人情報保護教育、ハラスメント防止教育、情報セキュリティ教育、プロモーションコード教育を実施し、意識の向上を図っております。
- **内部通報制度** メニコングループでは、法令・定款等を誠実に遵守する公正な経営を確立するために、違反行為を通報する内部通報制度を設けております。通報先の窓口として、社外に「メニコングループ内部通報ホットライン」を設置し、匿名での通報も可能としております。また、通報者の個人情報に該当する内容は厳密に秘密を保持することとしております。